

**鳥取県告示第 785 号**

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成 19 年 9 月 18 日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

| 土 地 改 良 事 業 の 名 称             | 工事完了年月日    |
|-------------------------------|------------|
| 県営中山間地域総合整備事業西伯耆地区区画整理（第7工区）  | 平成19年5月30日 |
| 県営中山間地域総合整備事業西伯耆地区区画整理（第18工区） | 平成19年5月30日 |